

法人単位資金収支計算書
(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会

(単位: 円)


勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	7,200,000	6,607,808	592,192	
	寄附金収入	500,000	911,895	△ 411,895	
	経常経費補助金収入	32,035,000	31,648,628	386,372	
	受託金収入	72,669,000	60,044,681	12,624,319	
	貸付事業収入	200,000	157,500	42,500	
	事業収入	3,102,000	968,760	2,133,240	
	負担金収入	5,958,000	5,927,000	31,000	
	介護保険事業収入	213,054,000	173,551,440	39,502,560	
	障害福祉サービス等事業収入	37,895,000	37,103,550	791,450	
	受取利息配当金収入	20,000	4,382	15,618	
	その他の収入	7,734,000	8,204,365	△ 470,365	
	事業活動収入計(1)	380,367,000	325,130,009	55,236,991	
	支出				
	人件費支出	276,296,000	258,794,867	17,501,133	
	事業費支出	35,067,000	29,441,503	5,625,497	
	事務費支出	46,325,000	41,929,750	4,395,250	
	利用者負担軽減額	55,000	41,489	13,511	
貸付事業支出	200,000	123,000	77,000		
分担金支出	5,838,000	5,795,000	43,000		
助成金支出	15,518,000	6,624,000	8,894,000		
負担金支出	118,000		118,000		
流動資産評価損等による資金減少額			0		
事業活動支出計(2)	379,417,000	342,749,609	36,667,391		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	950,000	△ 17,619,600	18,569,600		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入		2,560,000	△ 2,560,000	
	施設整備等収入計(4)	0	2,560,000	△ 2,560,000	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出			0	
固定資産取得支出	950,000	4,770,663	△ 3,820,663		
施設整備等支出計(5)	950,000	4,770,663	△ 3,820,663		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 950,000	△ 2,210,663	1,260,663		
その他の活動による収支	収入				
	基金積立資産取崩収入		10,000,000	△ 10,000,000	
	積立資産取崩収入			0	
	その他の活動による収入			0	
	その他の活動収入計(7)	0	10,000,000	△ 10,000,000	
	支出				
	基金積立資産支出		10,000,000	△ 10,000,000	
	積立資産支出		851	△ 851	
	その他の活動による支出			0	
	その他の活動支出計(8)	0	10,000,851	△ 10,000,851	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 851	851		
予備費支出(10)	0		0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 19,831,114	19,831,114		
前期末支払資金残高(12)	0	36,327,310	△ 36,327,310		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	16,496,196	△ 16,496,196		


監査報告書

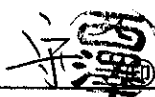
令和3年5月27日

社会福祉法人
鯖江市社会福祉協議会
会長 落合 康治 殿

社会福祉法人
鯖江市社会福祉協議会

監事 小島 望治 

監事 柳岡 賢治 

監事 西澤 幸 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。